

# 2019年度（平成31年） 心ふれあいSA吹田総会議案書

日 時 : 2019年4月25日（木） 9:30～10:30  
場 所 : 吹田市メイシアター 3階レセプションホール

## 総会次第

- 1 開会の辞
- 2 資格審査報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長選任
- 5 書記任命
- 6 議案審議
  - 第1号議案 2018年度活動報告
  - 第2号議案 2018年度決算報告及び監査報告
  - 第3号議案 2019年度役員
  - 第4号議案 2019年度活動方針
  - 第5号議案 2019年度予算
- 7 議長・書記解任
- 8 役員紹介
- 9 閉会挨拶

## 心ふれあいSA吹田2018年度活動報告

### ◇全般

- ・2018年は暖冬、地震、台風に見舞われ、吹田市及び心ふれあいSA吹田(以後「SA吹田」と略)に於いても計画した事項は悉く中止になった。従って計画の多くは未達であった。
- ・“楽しもう 社会に役立てよう第2の人生を!”のキャッチフレーズで、各部会では活発な諸活動を行ったが、全体としての活動は、夏休み子どもカーニバル、懇親会程度で、他は準備したが実施できなかった。
- ・会員全員に健康に関する情報を、心ふれあいSA吹田通信(以後「SA通信」と略)を通じて発信していくことにしていたが、不十分であった。
- ・SA吹田創立30周年記念行事は実行委員会及び記念誌発行編集委員会を設置し、2019年4月25日に開催する。

### ◇各部会報告

#### (1) 歌体操部会

- ・定例会を毎月1回開催、歌体操市民塾定例会を月2回開催することで実技の向上を図ることができた。
- ・養成講座(H&Sグループ)として月2回研修することができた。
- ・吹田市社会福祉協議会と共催で歌体操ボランティア養成講座を継続して開催することができた。
- ・高齢者施設でのボランティア活動も新しく出来た施設も増え養成講座卒業生の参加も増えた。
- ・吹田市内で開催されるボランティアフェスティバルにも積極的に参加できた。
- ・府SA連協北ブロック交流会・府SA連協歌体操フェスタ等のイベントにも参加できた。
- ・リーダー養成のため、府SA連協研修会にも数名参加できた。

#### (2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校5期生の養成は順調に進み3月には無事終了し、18名がSAに入会した。
- ・おもちゃ教室は、30年4月より4期生の教室が増えた。
- ・台風の影響で「よっといで祭り」は中止となったが、その他のイベントについては予定通り順調に実施できた。

#### (3) 国際交流部会

- ・小学生と外国人との交流授業を古江台小(10/10)、青山台小(11/15)、千里第2小(11/27)高野台小(12/4)、千里第3小(1/15)、吹田第3小(1/18)、東山田小(1/22)の7校で実施した。延べ留学生24名(大阪日本語教育センターより)国際交流部会スタッフ26名が参加した。
- ・留学生と小学生との交流は4・5・6年生であったが、それぞれの学年での質問で漫画読んだことありますか?など「ドラえもん」や「ワンピース」等の話もあり、楽しく充実した交流ができた。

#### (4) 福祉部会

- ・小、中学校福祉教育授業は(高齢者疑似体験)小学校は吹田第一小、千里第三小、千里みらい夢学園(桃山台小・千里たけみ小合同授業)、津雲台小、岸部第二小、(体験

生徒数：558名 SA スタッフ：39名)、中学校は片山中、竹見台中、古江台中(体験生徒数：465名 SA スタッフ：29名)で実施した。(車いす体験)南山田小(体験生徒数：188名 SA スタッフ：10名)。計(体験生徒数：1211名 SA スタッフ：延78名)

- ・定着・充実した楽しい福祉教育授業であった。

#### (5) ブロック部会

- ・SA吹田通信の個別配布は市内4ブロック、市外及び新規会員で1ブロック計5ブロックに区割り、各ブロック長を主体に各配布担当者を定め、無事配布することができた。(年間配布部数：3780部)

#### (6) 広報部

- ・広報部会は2名とぎりぎりの員数となり、厳しい運営となった。
- ・SA吹田通信：毎月発刊し、通算190号までを発刊できた。印刷は亥子谷コミセンで印刷しているが、同所の印刷機が白黒の機種変更となった為、青黒から白黒印刷に変わった。印刷機が変わり印刷費用が高騰した為と活動記事については部会以上と絞ったので、印刷ページを6ページから4ページに変更した。
- ・会員の寄稿の協力により、「会員の広場」を今年度も継続できた。
- ・高齢者団体なので、積極的に「健康の大切さ」についての記事特集を数回掲載できた。
- ・初めての広報担当で不慣れと員数不足によるチェックもれで誤記が発生し読者に迷惑をかけた。
- ・ホームページ・ブログ：引継ぎが不調となり更新ができなかった。
- ・年間カレンダー：SA吹田としての活動・各部会活動を年間カレンダーとして作成し、全会員に配布した。

#### ◇行政・関連団体との関係強化について

- ・吹田市、吹田市教育委員会、吹田市立博物館、吹田市社会福祉協議会、吹田ボランティア連絡協議会、吹田市立市民公益活動センターなど行政・関連団体とは、深い信頼関係を構築している。心ふれあいSA吹田は地域のボランティア団体として認知されている。
- ・大阪府SA連協のメンバーとして、特に北部ブロックとの関係を密にし、大阪府、大阪府北摂地区でボランティア活動を行っている。
- ・認定NPO法人大阪府高齢者大学校、NPO法人大阪府北部コミュニティカレッジとも好関係を保持している。

## 心ふれあいSA吹田 2018年度 決算

(2018年4月1日～2019年3月31日まで)

### 収入の部

収入科目	予算	実績	対比(実績-予算)	備考
繰越金	75,577	75,577	0	
会費	190,000	211,000	21,000	211名
雑収入	0	3,975	3,975	歓迎会残金
貯金利息	0	18	18	定期預金
助成金	45,000	45,000	0	吹田市社会福祉協議会
30周年特別会計	80,000	80,000	0	
合計	390,577	415,570	24,993	


### 支出の部

支出科目	予算	実績	対比(実績-予算)	備考
SA連協会費	38,000	42,200	4,200	211名×200円
事務費	10,000	4,605	-5,395	消耗品・リーフレット
通信費	12,000	15,500	3,500	総会はがき
会議会場費	50,000	24,600	-25,400	役員会・総会会場費・他会場費
会報発行費	40,000	20,360	-19,640	SA通信印刷代
交通費補助	18,000	14,000	-4,000	SA連協行き
活動費	60,000	59,298	-702	SA通信配達御礼・フェスタ他
30周年特別会計	80,000	127,436	47,436	記念誌・永年会員記念品
予備費	82,577	0	-82,577	
次期繰越金		107,571	107,571	
合計	390,577	415,570	24,993	


次期繰越金 ゆうちょ銀行 普通預金 107,571 円

上記の通り報告いたします

2019年3月30日

会 計 林田弘子 

上記の会計報告及び関係帳簿、現金残高を監査した結果  
いずれも正確に処理されており適正と認めます。

会計監査  前田 恭厚

前田恭厚 

## 2019年度(平成31年)心ふれあいSA吹田役員案

役職名	氏名	役務・担当	備考
会長	今井 正三郎	代表	
副会長	藤川 安高	会長補佐	
〃	沖村 史生	〃	
〃	神保 隆之	〃	
総務部	藤川 安高	部長	
〃	中西 佐和子	副部長	
広報部	笹原 義正	部長	
〃	藤川 安高	副部長	
会計	林田 弘子	部長	
歌体操部会	加藤 昌子	部会長	
〃	梅林 泰子	副部会長	
〃	柏原 律子	〃	
おもちゃ部会	丹羽 史朗	部会長	
〃	小川 忠夫	副部会長	
〃	松森 一夫	〃	
〃	鬼頭 兼義	〃	
国際交流部会	今井正三郎	部会長	新任
〃	田原 美佐穂	副部会長	
福祉部会	沖村 史生	部会長	
〃	井上 茂	副部会長	
〃	神保 隆之	〃	
ブロック部会	沖村 史生	部会長	
〃	笹原 義正	第1ブロック長	
〃	今井 正三郎	第2ブロック長	
〃	井上 茂	第3ブロック長	
〃	神保 隆之	第4ブロック長	
〃	林田 弘子	第5ブロック長	
会計監査	吉川 誠		
〃	前田 恭厚		

## 心ふれあいSA吹田2019年度活動方針

### ◇全般

2019年度は“ボランティア活動で、伸ばそう健康寿命を！”をキャッチフレーズに、会員全員でボランティア活動の取り組みを行う。

- ・SA吹田通信に、健康増進を図るための情報提供を増やし、健康な会員による福祉活動を実施する。
- ・引き続き地域との連携、吹田市、吹田社会福祉協議会及びボランティア連絡協議会の催しに参加する。自らもイベントを企画し、吹田市のボランティア集団として活動を活発に行い、地域に貢献する。
- ・SA吹田創立30周年記念行事及び記念誌の発行を実施し、更に次の10年を目指し会員全員参加の会を目指す。

### ◇各部会活動計画

#### (1) 歌体操部会

- ・歌体操の研修を重ね、基本を確実に習得すると共に、歌体操市民塾と連携して活動の活性化を図る。
- ・今年度も養成講座を実施して、リーダー及びボランティアの人口を増やす。
- ・他の歌体操グループとも協力し合い、充実した部会運営を推進して行く。
- ・府SA連協の歌体操部会・ブロック交流会にも積極的に参加し、当部会の活性化を図る。

#### (2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校6期生の研修を4月から始める。
- ・本年度よりおもちゃ学校の運営を、おもちゃ学校卒業生の手に乗せる。
- ・イベントについては、例年通り実施する予定である。

#### (3) 国際交流部会

- ・小学校と留学生との交流授業を6校実施する。
- ・他の国際交流機関や近隣SAとの情報交換・交流を行う。
- ・近隣大学の留学生との国際交流を模索し、会員皆様とのイベントを企画したい。

#### (4) 福祉部会

- ・会員相互の連携を密にして、福祉に関する研修会・講演会などの活動を進める。
- ・吹田市社会福祉協議会との協力を密にして、小・中学校の福祉教育授業を進める。

#### (5) ブロック部会

- ・SA吹田通信などの個別配布については、広報部とタイアップし、ブロック毎に配布担当者の協力・確保に努め、配布体制の一層の強化をめざす。

#### (6) 広報部

- ・広報部会の員数を増やし、部員の負荷を減らすように取り組む。
- ・SA吹田通信：前年度と同様、毎月一回4ページで発刊する。
- ・ホームページ・ブログ：できるだけ早期に更新できるよう取り組む。
- ・年間カレンダー：SA吹田としての活動・各部会活動を年間カレンダーとして作成し配布する。

## 心ふれあい SA 吹田 2019 年度 予算(案)

(2019年4月1日～2020年3月31日迄)

## 収入の部

収入科目	2018年度決算	2019年度予算	備考
繰越金	75,577	107,571	
会費	211,000	200,000	200名
雑収入	3,975	0	
貯金利息	18	0	
助成金	45,000	0	
30周年特別会計	80,000	70,000	
広告料		40,000	
合計	415,570	417,571	

## 支出の部

支出科目	2018年度決算	2019年度予算	備考
SA連協会費	42,200	40,000	200名×200円
事務費	4,605	20,000	消耗品・リーフレット
通信費	15,500	12,400	総会はがき(62円×200枚)
会議会場費	24,600	53,600	役員会・総会会場費・他会場費
会報発行費	20,360	50,000	SA通信印刷代・原稿料他
交通費補助	14,000	14,000	SA連協行き
活動費	59,298	90,000	SA通信配達御礼・フエスタ・講演謝礼
30周年特別会計	127,436	90,000	会場設営費・懇親会費
予備費	0	47,571	
次期繰越金	107,571	0	
合計	415,570	417,571	

# 心ふれあいSA吹田 会則

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、心ふれあいSA吹田（以下本会という）と称し、事務局を次に置く。

〒564-0072

吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館

吹田市社会福祉協議会ボランティアセンター内

(会 員)

第2条 本会の会員は次の者とする。

1. 大阪府シルバーアドバイザー養成講座修了者
  2. 本会の主旨に賛同するもので、役員会で入会を承認された者
- なお、本会の会員は自動的に大阪府SA連絡協議会に加入するものとする。

(目的)

第3条 本会はシルバーアドバイザーの活動を推進し、会員の相互の連携を図り、地域社会の福祉、子供の健全育成、安全で住みよい「まちづくり」に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換および集約。
2. ボランティア活動の実施。
3. 大阪府SA連絡協議会、行政、その他関係諸団体との連携および協力。
4. 学習会、研修会、見学会などの開催。
5. その他目的達成に必要な活動。

## 第2章 役 員

(役 員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1名	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	5名以内	会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。
総 務	2名以上5名以内	本会の運営と企画を担当する。部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作りを含む。
会 計	1名以上2名以内	本会の経理を担当する。
広 報	3名以内	本会及び会員の情報収集・提供を担当する。
部 会	各部会若干名	ボランティア活動の企画・運営・グループ間の調整を行なう。 歌体操部会、おもちゃ部会、国際交流部会、福祉部会、 ブロック部会等にて構成する。
会計監査	2名以内	本会の会計を監査する。
顧 問	若干名	必要に応じて置く

(役員を選出と任期)

第6条 本会の役員を選出および任期は、次の通りとする。

1. 役員は、役員会において、会員の中から選出し、総会で承認する。



2. 役員の任期は、2年とする。再任は妨げない。
3. 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第3章 会 議

(総 会)

第7条 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

ただし、会長が必要を認めたととき、あるいは会員の半数以上の要求により、臨時に総会を開催することができる。

第8条 総会は、議決機関とし、次の事項を審議する。

1. 本会の収支決算および事業経過の報告と承認。
2. 新年度の事業計画および予算案の審議と承認。
3. 役員の承認。
4. 会則の変更。
5. その他、会の運営に関わる重大事項。

第9条 総会は、会員の半数以上の出席（委任状を含む）によって成立し、議決はその過半数（委任状を含む）の賛成を得て成立する。可否同数の場合は、議長がそれを決める。

(役員会)

第10条 役員会は、会長の招集により原則として毎月1回開催する。

第11条 役員会は、次の事項の議案を審議する

1. 事業計画並びに活動推進に関する事項
2. 会計収支に関する事項
3. 会則の改廃に関する事項
4. 役員の選出、推薦に関する事項
5. その他本会運営に関する事項

第12条 議決は、出席役員の過半数（委任状を含む）の賛成を得て成立する。

(三役会)

第13条 三役会は、会長の招集により原則として役員会の前週に毎月一回開催する。

第14条 三役会は、役員会の調整機関と、本会の健全発展を図る為の事業推進機関とし、会長、副会長、会計、総務及び会長が指名した者で構成する。

### 第4章 会 計

(会 計)

第15条 本会の経費は、会費およびその他を以って充当する。

(会 費)

第16条 本会の会費は、年額1,000円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第5章 そ の 他

(会則の変更)

第18条 本会の会則は、総会の決議により変更することができる。

(附 則) 1. 本会の名称は略称として「SA吹田」を使用することができる。  
2. 本会則は、2002年6月17日より発効する。

- ・ 2008 年 4 月 25 日会則の一部改定する。  
(役員 の 定 則 数、 会 員 資 格 の 一 部)
- ・ 2009 年 4 月 30 日会則の一部改定する  
(役員 の 定 則 数、 会 員 資 格 の 一 部)
- ・ 2010 年 4 月 22 日会則の一部改定する。  
(会 の 名 称、 会 員 資 格 の 一 部 改、 役 員 の 定 則 数、 会 費 規 定)
- ・ 2011 年 4 月 26 日会則の一部改定する。  
(会 員 資 格 の 一 部 改 定、 役 員 の 定 則 数、 附 則)
- ・ 2012 年 4 月 24 日会則の一部改定する。  
(活 動 情 報 担 当 の 廃 止 と、 一 部 機 能 を 総 務 部 に 移 管)
- ・ 2013 年 4 月 25 日会則の一部改定する。  
(総 務 部 に 一 部 機 能 追 加 と 三 役 会 機 能 を 追 加)
- ・ 2014 年 4 月 25 日会則の 1 部を改定する。  
(事 務 局 の 開 設 場 所 の 変 更、 三 役 会 の 機 能 追 加)
- ・ 2017 年 4 月 27 日会則の一部を改定する  
(会 員 資 格 の 一 部、 役 員 の 定 則 数)